|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　委員会の所管事務に係る調査について　　（資料「健康福祉常任委員会所管事務調査における参考人等の希望まとめ」参照）　　・前回の代表者会議の決定（児童虐待防止をテーマに参考人を招致し意見聴取等を実施）に基づき、あらかじめ各会派に参考人の希望等について意向を確認。　　・児童虐待防止は取組が広範囲に及ぶため、調査の範囲を絞り込んではどうかとの意見があったことから、まずは「児童相談所のあり方と現場の実情」に焦点を絞り、①子ども家庭センターの取組みや課題などについて執行部局から説明を聴取、②本件に対する有識者を参考人として招致し、意見聴取及び質疑を実施することで各会派了承。◎　委員会の運営について　１　委員協議会　　(1) 開会日時　　　・執行部から説明を聴取するための委員協議会を８月26日（月）午前11時から開会することで各会派了承。　２　参考人招致　　(1) 参考人候補者　　　・維新から推薦があった、こども家庭庁参与の辻由起子氏から委員会で意見聴取、質疑を行うことで各会派了承。　　(2) 参考人招致の日程　　　・委員協議会と同日の、８月26日午後１時から意見聴取・質疑を行うことで各会派了承。　　(3) 説明聴取時間及び質疑時間等　　　・参考人からの意見聴取時間は概ね40分、質疑時間は次のとおりとすることで各会派了承。・会派ごとに持ち時間を配分・答弁時間を含めて、維新30分、公明20分、共産14分・質問順位については、多数会派順の輪番制。　　　・質問通告者は、８月20日（火）までに事務局へ連絡。　　(4) 質疑の範囲　　　・参考人の発言の範囲内。　　(5) 理事者の取扱い　　　・これまでの事例を踏まえ、関係理事者から傍聴の申し出があれば、これを許可。　　　・委員及び参考人から、理事者に対して発言を求めることは不可。※　委員協議会及び委員会の開会日時について、次のとおり変更することを持ち回り代表者会議で協議（了承）。・委員協議会：８月26日午前11時 ⇒９月９日午後１時・委員会：８月26日午後１時 ⇒９月９日午後２時 |